令和3年9月甲良町議会定例会会議録

令和3年9月7日(火曜日)

◎本日の会議に付した事件 (議事日程)

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員(10名)

1番	小	森	正	彦	2番	尚	田	隆	行
4番	野	瀬	欣	廣	5番	阪	東	佐智	冒男
6番	宮	嵜	光	_	7番	丸	Щ	恵	_
8番	木	村		修	9番	建	部	孝	夫
10番	西	澤	伸	明	11番	Щ	田	裕	康

◎会議に欠席した議員(1名)

3番 山田 充

◎会議に出席した説明員

町	長	野	瀬	喜り	、男	教	育	長	松	田	嘉	_
総 務	課長	中	JII	雅	博	教	育 次	長	福	原		猛
会計管	芦理者	丸	澤	俊	之	学核	校教育詞	課長	寺	田	喜	生
税務	課長	大	野	けい	・子	社会	教育課	参事	上	田	真	司
企画監	理課長	熊	谷	裕		産	業 課	長	西	村	克	英
住民人	権課長	宮	JII	哲	郎	建設	火水道語	課長	村	岸		勉
保健福	祉課長	中	村	康	之	総	务課主	三幹	岩	瀬	龍	平

◎議場に出席した事務局職員

事務局長橋本浩美 割 記 山脇理恵

(午前 9時00分 開会)

〇山田裕康議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、令和3年9月甲良町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番 野瀬議員、5番 阪東議員を指名します。 次に、日程第2 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については会議規則第56条第1項の規定により1人40分以内とします。ただし、質問の途中であれば多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば簡潔にまとめて質問してください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、10番 西澤議員の一般質問を許します。

10番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速始めさせていただきます。

最初はごみ処理施設計画についてです。新ごみ処理施設計画についてであります。

最初にお尋ねしますのは、立地条件の問題です。初歩的な立地条件を考えますと、科学的見地から荒神山麓、西清崎で大丈夫かというテーマになります。 そこで、最初に町長の見解を求めておきます。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 じゃ、お答えをさせていただきます。

過日、広域行政組合の組合議会での一般質問もありまして、西澤議員から同様の質問があり、その中で管理者側がお答えをした内容も含めて答弁をさせていただきたいと思います。

まず初めにでございますが、当初の建設候補地選定委員会におきましては、 科学的根拠を基に作成をされました、彦根愛知犬上地域ごみ処理施設建設候 補地選定結果報告書では、いずれの応募地も施設設備が不可能となるような致 命的な問題は見つからなかったとされました。候補地の再選定の際もこの報告 書を参考としていることから、科学的根拠を持って建設候補地とすることを判 断されたものと聞き及んでおります。

具体的には、具体の質問が次に出るように思うんですし、それから、今朝、 軟弱地盤と書いている広報も頂きました。8月31日に開催されました広域行 政組合定例会でも組合議員が一般質問をされ、立地の問題といたしまして、1 つ目は、彦根市が策定をしているハザードマップに土砂災害警戒区域がありますが、いかがでしょうかという質問に対しては、計画予定地のその箇所には重要施設を配置しないという回答でありました。また、浸水想定区域に指定されているがということでございましたが、浸水については1000年以上の降水確率の最大想定として、現在の田んぼの田面いわゆるGLから2.75メートル以上盛土をするという予定であるということが報告されました。

それから、今朝のいただいた新聞での軟弱地盤の指摘でありますが、ここに、最後に書いているサンドコンパクションパイル工法、それから長い杭打ち工法等々でできることではあるが、かなり経費高となるというようなことも書かれておりますが、組合側といたしましては、地盤改良等の工法を検討するという回答がされました。一応、西清崎地域の現時点での候補地については、それらの問題については承知をし、それぞれの課題について今回答したような方向で取り組んでいくということでございました。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 私も広域に派遣をされておりますので、その回答は聞いております。私も立地の現場で様々な問題があることについては、立地が決まってから学んだというのが正直なところですね。それで、一般的には私も子どものときから荒神山は慣れ親しんでいましたし、桜の名所ですから、親に連れられて何回も桜見に行ったことがあります。そういう自然のところを人工構造で人工構造物、しかも巨大な構造物で、それで壊すのかという点では疑問を持っておりました。

そこで、野瀬町長は副管理者も務めます。そこで、私が言いますのは3点の やっぱり危険になる、懸念を表する問題で、ぜひ管理者会で発言をしていただ きたいということが主眼であります。

1つは、彦根市そのものが作ったハザードマップです、さっきも言いました。 土砂災害の特別警戒区域が本裏手にありますし、それから、荒神山神社の、天 満宮ですね、天満神社のこちら側も急傾斜地で特別警戒区域というように印が されています。そういう点でもやはり100年、200年。また、今までなか ったとしても、今どこに起こっても不思議ではない、想定できない大洪水が起 こる、それから、土砂災害が起こる。それと、大雨と地震が重なって、真備町 のよう、真備町ではないね、北海道の名前忘れましたけども、その7年目にな りますけども、大規模の土砂災害が起こっています。そういう点でも、やはり 避けるべき地域、思います。

それから、2メートルを超える浸水、これは2.7メートルの盛土をするというわけですけども、地質を調べますと、地下水が湧いている。山麓ですから、麓ですから、山の水がどこかに噴き出しているというのが実態です。そういう

点では、軟弱地盤と合わせると、そういう改良についてのこの懸念、それが改良を完璧にでき得るところで危険が除去されるのかという点でも、懸念が払拭されるわけではないというように思うんです。

ごく地元の方の話がこの間7月の18日に話が出てまいりました。もともと豪雨のときには水浸しになる田んぼであると。水はけが大変悪いですよね。湖北の隧道ができた西山でしたかね、そこの地番とよく似ている。それで、洪水が降ったら、なかなか水が引かない。こういう現状です。そういう点でも、ぜひともこういう危険が指摘をされている場所に立地の、どことも100%とは言いませんけども、そういうことが最初から想定されるところはやはり避けるべきだという点では、管理者会でぜひ懸念をどう払拭するのか。

それから、軟弱地盤は第1回目の石寺地先のときですね、60メートルの軟弱地盤で杭が打つ必要があるというので、大変、獅山市長のときですね、大きな費用がかかるというので、そのことが1つの大きな理由で断念となりました。ですから、そう変わらない、50メートルですから。しかも、ずり落ちていくという傾斜地になりますので、その点ぜひ管理者会で発言をし、その立場で臨んでいただきたいというふうには思うんですが、いかがですかね。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃっていただいた懸念は心配されるところです。曽根沼、反対側の荒神山麓の曽根沼での検討が以前に行われまして、そこは軟弱地盤ということで断念をし、さらに候補地選定というふうに移ってきましたので、軟弱地盤という前提での捉え方。

それから、この間の今年のお盆の大雨です。大雨でもそんな災害は起こらないであろうという甲良町の地盤からすると、ということでありましたが、時間雨量50ミリが10時から午後3時ぐらいまで甲良町でありますが、その雨でため池、それから、運動公園の法面というのが一部損壊をしたということかにしても、あれ以上降ると、非常に危ないということが分かりました。特に土砂災害危険区域の中では土石流とそれから土砂崩れ、どちらかというと、やっぱり危険の災害の大きいのは土石流ということが言われておりますので、盛土をしたとこが危ないということを言われておりますので、新市長、和田市長もその辺十分に今後検討していくということの前提で物事を進められていますので、しっかり管理者会で議論をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 私が懸念をしていますのは、そういう危険が想定される、それから、 ごくいろんな点でも迫ってくる、この懸念の問題が浮き上がってきている。そ ういう下で既成事実のように次の課題、つまり、土地造成や、それから、施設 の設計についても発注をされて進んでいくと。こういうようになっています。 その矛盾点を聞きますと、次に支障がないようにというあたりで急ぐ形になっ ていますけど、急いだ結果、そういう問題が払拭されないまま進んでいくこと になります。

もう一つは、荒神山、これ古くから信仰の、それから、憩いのエリアですよね。火の神様としても、これ身近なところです。こういうところに巨大な人工構造物を出し、それから、ごみの煙を排出する。これは全くふさわしくないというように私たちは思います。確かに甲良町としては離れています。風向きによっては来ない場合もありますし、直接関係ないわというようになりますけども、大気そのものは境目がありません。そういう点でも、それから、政府そのものが脱炭素社会を掲げてエネルギーの炭素を使う、 CO_2 を減少させるという方向の舵切りを大きくしてきました。そういう中で、やはりこの問題も大きいです。

もう一つ。先ほども言われました、和田市長が新市長に就任をされました。 先ほど、先日開かれた広域組合ですね、地盤改良にこれ極端な例として200 億円かかるなどという極端な事例を引き合いにしました。このような費用がか かることがないというならば、候補地を変更しない決断もあり得ると。つまり、 極端な例を引き合いにして、そういうことがないということであれば、早く決 断をしたいというようにしていますが、これはもう大きな問題というように思 います。つまり、危険箇所があるにもかかわらず、そういう費用だけの問題に 歪曲をしてしていくというのも、これは確かに甲良町の負担としては大きな問題ですので、財政問題と、それから、危険区域を避けるということも大事な見 方だと思いますが、その点2点申し上げましたが、見解をお願いしたいと思い ます。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 私がこうしますという答えにはならないと思うんですが、荒神山周辺の環境問題、信仰の荒神山ということでありますし、それから、脱炭素、CO₂削減というのはもう今後の世の中の基調でありますので、そこで西清崎でやる限りは地域と調和をして、地元もよい施設だなと言ってもらえるような、そういう方向でないと、合意形成が得られないと思いますので、いずれにしても組合、管理者会、組合議会等と十分議論しながら、今後、新処理施設についての検討を進めなければならないというふうに思っています。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、次の課題に進みますが、ごみ減量化の進捗状況ですね。それから、プラスチックの抑制、脱炭素社会、地球環境の地球温暖化防止を目指す世界の流れに、やはり今も言われました、合流をしていく必要があります。

それで、組合の発行の資料ですね、幾つか見ますと、担当者、それから、関係の連絡会の方々にアンケートを取っている資料を配られていました。その中に、プラスチックの焼却に反対する意見が8割あるというんです。それで、広域組合の事務局は、廃プラ分別の費用と比較すると CO_2 削減効果は多くない、こういう回答をしているんです。ところが、科学者の指摘は、廃プラを焼却すると CO_2 の排出は3倍になると。こういう提言も出されています。

この点、やはり甲良町でもこの9月号を読ませていただきますと、もう1面、1枚目に教育長が激励をしているところと、次にSDGsの日本モデル宣言に賛同ということで書かれています。こういう流れからすると、個別に見ても、それに反する、相反する課題が出てくる。そこにはきっちりと批判を加えていく必要があるというように思いますが、いかがですか。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 プラスチックをどう処置するかという、今前提の進み出した計画は、プラスチックごみも燃やして発電電源にしていくという、熱効率でやるということでございましたが、今それに対する計画が、その方向でいいのかどうかという計画が、策定をされつつあります。今年度3月めどに2市4町のごみ処理に関するごみ処理計画を策定するというスケジュールになっています。

ただ、検討の中で今問題になっているのは、来年4月の新法施工、いわゆるプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律。基本的にこの法律は資源循環をすると。燃やさないという法律の趣旨であるというふうに聞き及んでおりますが、この原因といたしましては、海洋汚染の一因とされるプラごみ削減、それから、地球温暖化防止という観点から、新しいプラスチックについては資源循環の方向だという法律であります。

したがって、今、検討委員会で検討されているのは、予定どおりの法律の中でも廃プラ、いわゆる廃プラといいますか、を燃やしていいのかどうか。廃プラと言うとあれですが、容器プラスチックでありますが、もう西澤議員はご存知でありますが、その法律で認められたときには可燃ごみ、それから、法律で駄目や、分別といったときには分別収集という方法で、2案の提示の仕方を並列して、併記をして、多分まとめられていくという方向の素案が出ておりますので、そういう検討中でございます。

いずれにいたしましても、カーボンニュートラル、CO₂削減というのは、 今、日本のみならず世界中での命題になっておりますので、今後、少しおっし やっていましたが、バイオマスプラスチック、紙、木製、それが製造業者への 価格転嫁みたいなことも言われておりますが、自主回収であったり、その方向 に進むのは変わりはないと思うんですが、それがいつかというと、時間がかか って、いつ到達目標にするかという問題が出ますので、予測できる段階ではあ りませんが、一応そういうことを視野に入れて検討していくという前提で動いておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 今言われました6月の4日に国会で成立しましたよね、プラスチック資源循環促進法。これが施行されるのが来年の4月です。ところが、既に既存のプラスチックは循環をさせて利用するという方向で、焼却は極力抑制する施策が強まる傾向でありますし、補助金も、この法律の趣旨に従って補助制度も変えられていくというのが見通しだと思うんです。それで、既にスプーン、ストロー、ハンガーなど12品目のプラスチック製品についての具体的な循環法の適用の施策が発表されています。

そういうことですから、両論併記ではなくて、既に科学者がはっきりと指摘をしている、プラスチックを燃やすことで確かにプラスチックは世界からなくなっていくという方向がありますけど、だけども、生産を抑制しない限りはずっと増え続ける。1億トンとか、想像のつかない海洋プラスチックが漂流しているというのが推計でも出ています。

そういう点でもこの小さな取組、1市4町という枠組みですけども、そこが 先陣を切る、そしてCO₂を削減していくという方向をはっきりと打ち出す必 要があると思うんですけども、ごみの分別統一化の検討委員会の現状が、先ほ ど少し言われましたけども、我が町の立場をはっきりさせる必要があると思い ますが、もう一度お願いします。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 終わった後の管理者会でもいろんな課題はあるけれども、長年1市4町のごみ問題の課題でありますので、今したしたと環境アセス等々も実施中でありますが、目標といたしましては令和11年度稼働目標というスケジュールに沿って議論・検討をしているわけでありますので、やるからには最新鋭のあるいは地域住民、あるいは周辺住民の皆さんに、やってよかったな、喜ばれる施設にというそういう方向で検討していきましょうという提案は私もしておりますので、やるからには問題のない、あるいは地球温暖化防止等とつながるような施設を目指していきたいというふうに思っています。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 3アールないしは4アールと言われていますよね。それ彦根市が策定をしたごみの基本的な考え方の中に、4アールの中でもリユース、もう一度使う、それから、リデュース、つまり、抑制をする。こういうことが2つを中心にするというのが文書で書かれているようです。それで、私、妻が加入をしています生活クラブという生協の月刊誌があります。ここに27年間瓶のリユースを続けて、この業績ですね、いわゆる事業としても成り立たせている事業

者さん、社長さんが登場をしてコメントを寄せていただいています。

やはり、地球環境を守る、私たちが生きている時代と、それから、子や孫、それから、その次の代にも汚れない地球、それから、青い地球を残していくということで大きな大義を持っている中で、その事業者、つまり、株式会社の社長さんでもありますけども、その方たちもその大きな目的に賛同をして、これ27年間事業を営んでおられるんです。そういう事業者も企業も生れていますし、聞くところによると、ごみを引き取って分別をし、そして、資源にできるものを資源として商売に生かしていく、事業に生かしていく、こういう会社も各地で生まれているようです。

ですから、その点、長い展望を持つ必要がありますけども、私たちは長い展望で待っていられないような状況です。1.5度が抑えられるかどうかのこの2、3年が瀬戸際といって言われています。産業革命以来の地球温暖化。この間、世界パネル機構が人間の活動によって地球温暖化を招いている疑いがあることから、つい最近、断定をしました。そういう点でも私たちの取組がそこの流れに合流するということが大事かというように思います。

もう一つのところの、これ財政負担の問題ですね。ごめんなさい。それで、分別化の方向ですけども、1市4町の中の4町はRDFリバースセンターに加入をしていますので、熱効率を上げるために、プラスチックを提出してくださいというように言われていた時期がありました。私が甲良へ来たときに、そういうコメントも出されていたときがあります。だけども、RDF方式は、やはり欠陥の仕組みだというように指摘をされて長くなります。三重県でも爆発がありました。

こういうところで、その方式が、根本的な見直しが迫られてくる中ですから、 4町についても独自でどういうようにするか。彦根と合流をするにしても、4 町でやるにしても、脱炭素、地球温暖化防止の方向でどういうようにするかと いうのが1つの大きな大きな重要なテーマとなってくると思うんですけども、 この点でも我が町の立場、明確にしながら臨んでいただきたいと思うんですが、 いかがですか。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 全協で防災危機管理センターの前提の自然災害、非常に巨大化であったり、地震、台風、大雨等々も非常に現実問題として脅威であり、それをどう対応していくかについての前提を述べさせていただきました。それは取りも直さず、CO₂を出したのは人間でありますので、こういう社会の営みによって結果としてそういうことが、気象現象が変動してきている。これはいつか教育長もパネルで申されたことになりますが、そういう前提として、今おっしゃっていただいた4町についてはリバースセンターでごみの固形燃料化、燃料

として売却をするということですが、もう固形燃料の引取先がない。お金を出して運搬をしているという、かなり行政経費を多く出しているという課題がありますので、4町は容器包装プラスチックは燃やして熱効率をよくして、その固形燃料の火力を上げるという方式でありますので、そういう方針です。

ただ、彦根市は容器包装プラスチックは今、分別をされているという状況でありますので、それを統一化するということで、今、処理方法の検討がなされているところでございます。いずれにしても、先ほど言いました新しいプラスチックの法律ができて、それが分別される、あるいはそのおもちゃのプラスチックもどうするんだというふうに、プラスチックそのものが収集形態が変わっていくということになりますので、そのことを念頭に検討していかなければならないというふうに、前提条件はそうだというふうに認識をしております。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 施設の稼働はこれからでも計画で8年後。いろいろと試行錯誤が続きますと、9年後、10年後になるかもしれません。順調に行って6年後か7年後に稼働がされていくわけですけども、その稼働がされる段階で、はい、スタートというので分別になるということではなくて、RDFの段階でもどういうようにしてプラスチックの分別を燃やさない方向でどうするかについても、検討をしていく必要があるというように思いますが、この点どういうように考えられますか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 彦根市長も申されているとおり、いずれ今4町でやっている新処理施設を稼働させていくということは、共通の課題であるという認識と。それから、今収集をしている、粗大ごみも含めて全てのごみを一元化に収集をするという計画でありますので、その稼働目標を念頭に検討するということは前提になっておりますので、その中でいろんな規制であったり、分別の変更であったりということも生じてきますし。それから、議員おっしゃるように、出す側のごみを減らしていくという問題もありますので、ごみ問題トータルで考えていくということになると思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 いずれにしても、プラスチックは燃やさないという基本方針と、それから、脱プラスチックの方向を国も取ろうとしている中、舵を切っていく、こういう立場で臨んでいただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、本町としての財政負担、これをどういうようにするのか。これ施設だけでも200億円として分担を試算しますと、私の試算で10億7,000万。以前聞きましたら、10億5,000万という回答がありました。毎年の償還は我が町の通常会計を圧迫するというように考えますし、財政難を抱える甲良

町にとっては、この200億円の負担、それから、アクセス道路や地盤改良は入っていません。そういう点でもその分が組合に対して負担を強いられてくるのは、分担が迫られてくるのは明らかだと思いますが、この点、私は財政問題は大変甲良町にとっては大きいと思うんです。

確かにごみは出している。もう出したら、ほんでおしまい。だけども、その ツケがお金の負担で戻ってくるというのがあります。それで巨大施設を造るわけですから、基本計画の中で明らかにされているのは約200億円。200億円ちょっと切っている。3パターンが書かれていますので、切っている場合も ありますけども、大きくは200億円です。この問題をどういうように考える のかという点で、町としては見解を聞いておきたいと思います。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 前回6月議会だったと思うんですが、総額の200億の財源負担割合、均等であったり、利用者割であったり、人口割だったりという報告はさせていただきました。それ以外にといいますか、施設設備に係る事業費ということで、今、直近で金額を申されましたが、組合に聞いた試算値では、容器包装プラスチック及び廃油を燃やすごみに含んだ場合には、10億4,650万。それから、容器包装プラスチック及び廃食油を分別する場合には、10億6,175万というような試算値でありますが。

いずれにしても甲良町は財政脆弱で、行政経費の負担を切り詰めていくという基調にある中で、広域行政関連の負担金なりという経費が増大していくということは、これ見ても考えられていきますので、今後どう財政計画を立てていくか。さらには、近江鉄道の上下分離で公費負担というのも1.47%というその数値は、負担割合は決定したところでありますので、その我々が町内で行政経費ということにプラス、広域行政に関わる負担が増えるということでありますので、今後、財政問題については当町としては一番深刻であり、真剣に考えなければならない問題だというふうに思っています。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 九州の小さな町も、それから、以前取り上げました徳島の上勝町も 財政負担で広域化の構想が破綻をして、それぞれの市町が計画するという方向 に切り替わった経緯を持っている自治体が幾つかあるんです。ですから、その ことも視野に入れていただきたいと思うんです。

それで、搬入路、アクセス路は、この200億円に入っていません。この負担についてはどういうようになるのか、見解をお願いいたします。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 当初、日夏側から宇曽川を越えて、建設予定地にアクセス道路を造ると。これは行政組合の経費負担でやるんだと。それも1市4町の負担が当然

生じるであろう、利便性向上のため、まあまあごみ搬入のための道路ということでありました。それがいつの日か、彦根市の方で荒神山にトンネルを掘って道路をつけ、それを中心にアクセス道路ということが考えられたんですが、今の市長は、もうそれはやめますということになりまして、この間の組合会議においても、新たな市道別案を考えているということが言われまして、終わってから市長にも尋ねましたら、市道改良をして、そこからアクセスといいますか、アクセスを考えていきたいということでありますので、当初考えられていた共同でやるという搬入路は、今現在ありません。

ですから、市道改良でありますので、彦根市が全額負担されるのか、あるいは市道を使って我々ごみの搬入も行うので、一部負担は当然あるよと言われるのか、今、市道そのものの検討中。我々にもこういうルートでというのはまだ方針も示されていませんので、今後、組合事務局と市長の間で、彦根市の間で調整をされて、その問題については情報が提供されていくというふうに思っています。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 今言われた組合の私の質問に対しても、一部、アクセス道路については一部負担はあり得るという答えをされていましたね。ですから、このアクセス道路、市道の整備だけども、4町への負担はなしにする断定できますか。それとも、今言われた、あり得るんでしょうか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 伊藤町長やらの過去の経緯を聞いてみますと、やっぱり負担はあり得るであろうという想定で臨まざるを得ないのではないかということで、私たち4町のごみもそこへ搬入をするということからすると、何らかの部分負担は避けて通れないんではないかという4町側のコメントも聞いておりますので、多分そうなるであろうというふうに思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 これ施設建設と搬入路ですね。この一体の計画なのですけども、彦根市で説明するときと、それから、組合で説明するときとの違いがありますし。それから、環境アセス、環境影響評価の段階では、このアセスの中に対象として搬入路が入っていないんですよね。ですから、事業計画で一体なのに切り離している。これはもう大きな矛盾だというふうに私は追及をしてきているんですけども、そこはどうなんでしょうか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 おっしゃるとおりです。残念ながら、広域行政組合という組合運営をしているんですが、西清崎建設予定候補地の周辺の協議会であったり、周辺のコミュニティーの活性化であったり、地元の活性化であるということから、

地元協議がされて、市と地元で協議をされて、そこへ組合が入って、間接的に後から聞こえてくるという問題がほとんどです。ですから、今こういうふうに動いていますというふうなリアルタイムでのことではなしに、結果として事務局から報告があって、そして、彦根市長、管理者を含む会議で報告されるということでありますので、いずれにしても情報が組合の事業だというふうにシフトを、基本を置いて検討していく必要があるというふうに思っています。それはもう4町の町長皆、異口同音に同じ考え方であります。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 今、最後に言われました指摘は大事な指摘ですし、4町が対等に、 彦根市との1市4町との関係でも対等に事業を進めていこうとすると、大事な 視点なんですよね。それで見ますと、伊藤容子議員が情報公開請求で出した資 料の中に、トンネルのルートですね、いわゆるぶち抜いて、施設に直通の道路 を造るという計画についての情報公開を求めた段階のやつは、市道の検討はも う既に去年の早い段階で6月、5月の資料の中にその検討がされています。

ところが、組合の議員、組合の議会には先ほど言われました安食川、それから、宇曾川を渡るルートしか説明されていなくて、いきなり今年の2月ですかの段階でトンネルのルート説明をされている。こういう、1月でしたか、去年の12月でしたか、ちょっと時期は定かでなくなりましたが、そういう点で1市が先走って、4町が後から聞く。その相談を受けないまま決まっていく。こういうことは改善をしてもらう必要があるというので、ぜひ管理者会で厳しく指摘をしていただきたいと思うんです。

それで、和田市長が就任をされたことによる変化が幾つかあります。大きな事業としては、図書館が場所が変わって、サンパレスを解体すると言われましたけども、それがなくなる。この広域組合の関係で言えば、トンネルの工事はしない。そのルートは撤回するということに変わりました。やはり財政の負担をどういうようにして、市民の負担を軽減するか。つまり、周辺の4町の負担も軽減するかという方向で考えざるを得ないわけですけど、その点でもその新市長の変化をぜひ生かす必要があると思うんですが、町長としての見解をお願いします。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 和田市長が就任されてから行政経費の見直し、コストパフォーマンスといいますか、いわゆる最少の経費で最大の効果をという、そういうスタンスで尺度を決めておられますので、今度の新ごみ処理施設についても市長なりに、今、プラント会社に見積りを寄せられている最中であったり、金額の比較検討をするという市長独自の収集をされて、今年度中には自分の検討結果は公表しますということでありますので、前向いた行政経費と施設の運営のあり方、

整備の仕方については、新市長は慎重に考えられておられるなというふうに思いますので、4町の首長も管理者会で十分そのことを踏まえて、議論・検討の仲間に入っていきたいというように思っています。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 生かしていく幾つかのポイントで言うと、アクセスルートの問題、それから、4町はRDFの問題を抱えています。固形燃料化の問題を抱えています。そのことを彦根市との関係でもどういうようにしていくのかということ。それから、やはり大きな流れとしては、2030年、それから、2050年というように目標が設定をされていますけども、脱炭素の社会を目指す方向のCO2の削減が大きく舵を切る、そのことでの協議を整えていくというので、ぜひ町長が管理者会で指摘をし、また、発言をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 全ての、冒頭申し上げました圏域全ての町民にとって、よかったなと言われる新施設になれるように、その段階ではいろんな課題、検討が山積すると思いますが、1つずつ前に向けるように管理者会でも十分検討してまいりたいというふうに思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 稼働を見通しますと、6年後とか、8年後、10年後という長いスパンになりますけども、やはり大きな負担が、甲良町に財政上の負担がかかる。それから、地球環境の負荷がかかってくるという大問題を抱えていますので、ぜひとも私たち甲良町の立場を堅持していただきたいなと思っています。

次に、新型コロナウイルスの対策についての問題を問うてまいります。

菅首相が退陣表明、実質の退陣表明ですね、自民党の総裁選に立候補しない大激変がありました。これは、やはり菅首相そのものが行き詰まった、打つ手なしということでなってきた背景だと思いますけども。コロナ対策で本当に見るべき成果が挙がっていない。私たちは逆行をし、後手をし、そして、化学を無視した対策を進めてきたというように思っていますが、このオリンピックやパラリンピックを強行したことで自粛のイメージ、自粛の要請が逆のイメージとして、逆のメッセージとして伝わってしまっているということに思っています。

それで、現段階での感染状況を課長からいただいていますけども、改めて町 長としての認識をお尋ねしておきたいと思います。

- 〇山田裕康議長 町長。
- **〇野瀬町長** 背景はいろいろあると思うんですが、ただ、今朝の新聞でも緊急事態宣言を延長せざるを得ないという検討に入られているということでございま

す。全国的な分布の内訳は緊急事態宣言が 21 都道府県、それから、まん延防止が 12 県、今、対象外になっているところが少なくて、14 県という 47 府 県の都道府県の分布でございます。それから、全国的な感染状況でありますが、国内の内訳は 158 万 2 , 947 人、昨日現在です。 1 日の増え方については 8 , 233 人。それから、死亡者 1 万 6 , 399 人。昨日 1 日で 40 人が増えているという現状を見たときに、コロナ対策をどう鎮静化させるかというのが今の国であり、県であり、町の対応であるというふうに認識をしております。

それから、滋賀県でも感染者がある中で、変異株の感染者が1,570人ということで、一時変異株がワーワー言われたんですが、変異株によって感染が拡大していると。猛スピードになっている。それから、気中感染がしやすい。空中感染ですか、いうことでありますので、英国で発生したアルファ株、それから、インドのデルタ株、それから、ブラジルのガンマ株が変異株と言われていたんですが、そこに南アフリカのベータ株、それから、WHOも注目すべき変異株というのにも日本でも発生しています、ペルーの発祥のラムダ株という変異株の問題が内在しているということでの感染拡大であります。

それから、滋賀県でございますが、8月8日からまん延防止、それから、27日から緊急事態宣言になっておりますが、もう既に滋賀県の状態は8月18日から感染者が200人超えと。8月に入って200人超えたのは9日間ということで、ようやく4日、5日、6日という1桁台に入ってきているということでございます。おかげをもちまして、失礼しました。それから、県内の病床数が388ある中で、少しずつ病床を増やしておられますが、入院者数が300ということで病床使用率が80%という、これが病床が逼迫をしているという状況でございます。

それから、甲良町の発症は、感染者は全協、議運かな、議運で申し上げましたとおり、8月に入ってからは6人、20代の方、10代の方ということで、若年層の感染であります。滋賀県全体でいくと、26人は多賀町が8月に入ってから感染者が増えて28でありますので、一番感染者が少なくなってきたのが甲良町だというふうに思っているとこでございます。

それから、ワクチンでありますが、ワクチンの接種状況は、これは9月1日付の滋賀県のデータでありますが、1回目の接種率が一番高いのが竜王町で66.7%、甲良町が2番で64%。それから、2回目接種の現状でございますが、甲良町が55.6%、2番が竜王で53.9というふうに、順調に町内のワクチン接種は進められているということでございます。

したがいまして、総合的に評価ということを言われておりますので、感染者数が多く非常事態宣言が解かれないままさらに延長するという異常な事態を、一刻も早くという感覚でおります。

それから、病床逼迫でありますが、滋賀県については急遽の措置で自宅療養者につきましてを、医療提供体制として自宅待機をされている方が防災危機管理センターに24時間で医師と看護師を常駐させて、滋賀県見守り観察ステーション、危ない方、病院へ行けない方は県の施設に入れて、医療スタッフがチェックをするという、そういう体制も確立されております。

それから、併せてでありますが、20歳代の感染、10歳代の感染が増えている。それから、防災行政無線でもお願いをしているわけですが、いずれにしても町民の皆さんと我々は感染予防という基本的な予防策を、マスクであったり、換気であったり、3密の回避であったり、外出の抑制ということで、特に緊急事態では外出自粛のことが言われていますので、目安としては今までの外出を半分程度という、そういう目安も示されていますので、甲良町の皆さんは一番感染者が少ない状況でありますので、引き続き町民の協力を求めていきたいというふうに思っています。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、とりわけ重大なのは、入院もこの治療もできないまま自宅 待機ないしは自宅療養が急拡大しているんです。もし感染しても入院できない のではという不安を拭うことができませんし、現実のものになりつつあります。 それで、県内でも医療崩壊が瀬戸際のところまで来ている感じをしています。 コロナ病床が380床ですね。宿泊療養施設が677部屋確保されています。 入院できずに自宅療養者、これは8月23日の私、資料しか持っていないんで すけども、1,504人。この数字を見て私はびっくりしました。後で、現在 はこんだけだというのが直近のところで分かれば、教えてください。

毎日の感染者が200人を超えて続きました。最近は今日の新聞をコピーしてきましたけども、それでも100人前後がずっと続いています。収束をしたかに見えますけども、下火になってもやはりコロナウイルスはしたたかに生き続けています。そういう点でも大事なポイントを私たちがどうするか。まさに救える命が救えない、悲劇的な危機をどう回避するかというところなんですが、担当者ですか、よろしくお願いします。

〇山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 自宅療養についてでございます。まず、全国的には約11万人とも言われています。9月6日現在の滋賀県の自宅療養の数でございますが、昨日現在でございますが、980人という数字を今、県から報告をいただいているところでございます。県内の病床数、今ほど西澤議員に380床と言っていただいたんですが、順次ちょっと拡大もしておりまして、町長も言いましたが、388床で、昨日現在、入院患者さん310人。それでいきますと、病床の占用率は80%というような今、状況でもございます。

それと、宿泊療養の部屋数ですが、これ西澤議員が言われたように677部屋ございまして、今、空きが280部屋ということで、これ9月6日の数字でございます。滋賀県の方におきましては、自宅療養の方を40歳未満でほぼ無症状の方、また、中学生以下のお子さんがいる家庭を自宅療養として今お願いをしておるというような状況でもございます。町におきまして自宅療養の方を医療的に支援するのは、これは非常に難しいところではございますが、ご相談等があったら、関係の機関につないでいくとか、そういうところについては丁寧に対応していきたいと思います。

甲良町におきましては、今26名の方が今まで感染をされたという経緯がございますが、全て退院をされておるというような状況でもございます。また、 県におきましては、これもう今、保健所もすごく量的にも多いというところではございまして、日々の健康観察というのは、これは非常に重要なところになってくるかと思うんですが、これにつきましては訪問看護ステーションなどに 一部委託もされておるという状況でございます。

湖東管内におきますと、保健所に確認をさせていただくと、4つの事業所の方でお願いをしておると。基本的には保健所を中心に今動いておるというところでもございます。湖東管内の自宅療養の数でございますが、約70から80人の方が今現在、自宅療養をされておるというふうに聞いております。滋賀県において医療体制の整備に今も委託等もしていただいて、体制の整備をお願いしておるというところでございます。

重複しますが、町長申しましたように、8月27日以降、緊急事態宣言も発 令されまして、不要不急の外出の徹底、基本的な感染対策を町としては引き続 きお願いをしたいというところと、自宅療養の方については、私どもにご相談 のときにはしっかり丁寧に関係につないでいくというところが重要であるとい うふうに考えております。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、自宅療養者はこれ、家族が感染しないということ自体がもうウルトラCですよね。同じ部屋を使わないとかいうのは、もうまさに無理。そして、ウイルスはマイクロ化をして空中に漂う。数日間漂うという研究結果もありますし、数時間漂って吸収をするということもあり得ます。

それで、自宅療養者、これ建部議員が指摘をしていただきましたが、大変大事な指摘だと思います。甲良町内では自宅療養者がいないということですけども、発生した場合は寄り添う、やはり訪問。それから、電話などもありますけども、その体制を今から整えていくというのも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

〇山田裕康議長 保健福祉課長。

- ○中村保健福祉課長 体制につきましては、まずは私どもの町での医療的な配慮、これは非常に難しいというところではございますが、訪問等、これはただし、私どもが直接行くというのは、またこれも非常に難しいところでもございます。訪問看護ステーションに委託するであるとか、その辺りはしっかりと県とも連携をさせていただいて、寄り添えるような体制整備をしていくというところについてはしっかりとやっていきたいと思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 それで、その感染を未然に防止をしていく上で、次の課題ですね、 PCR検査。今、滋賀県の中では大変全国的に見ても大変遅れているPCR検 査です。そのPCR検査を厚労省が当初、抑制政策を出して、文書まで発行し ています。この克服の転換が非常に大事だと思いますけども、国や県に働きか けをすると同時に、町でできる限りの体制を取る。これが大事だと思いますが、 見解をお願いします。
- 〇山田裕康議長 保健福祉課長。
- ○中村保健福祉課長 まず、町独自のPCR検査の実績から、まずご報告させてもらいたいと思います。今、8月末で35名の方が検査を実施していただいたというところでもございます。8月には10件、中塚先生にお願いしているところではございますが、8月では10件というような数字も頂いておるところでございます。

大分、滋賀県の方も流れが変わっておりまして、緊急事態宣言に伴いまして、 高齢者、障害者施設と重点的検査を実施されるということで、少し流れは変わってきております。従事者の方ではありますが、PCR検査を9月12日までに1回検査を受けていただくような内容で今進めておられるというところでございます。私ども町村会におきましては、7月1日に新型コロナウイルス感染症対策に関する要望としまして、感染拡大を防ぐためにPCR検査を国の責任において実施するように要望を今しておりますし、特に大規模な検査につきましては、やはり国、県の方で主導でやっていただくというふうに要望しておりますし、私どもで町でできるとしてはしっかりと対応していきたいと思っております。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 かかったかなと思った、その不安な段階で早く手を打つという点で保健所を通しますと、大変もたもたして連絡がつかない。それから、PCR検査に行くまでに3日、4日かかってしまうという事例が幾つも全国的にも、また、滋賀県内でも幾つか聞いております。そういう点で、米原市が独自のPCR検査体制をつくったと報道されていましたけども、この中身はつぶさには分かりません。

しかし、彦根市とタイアップしながら、ないしは3町と協力しながら、行政検査。つまり、この管内には豊郷病院がありますし、医療機関が幾つかあります。だけども、開業医院さんがPCR検査やりますよというように公表がなかなかできない。実際にはかかりつけの方がかかりつけ医にお願いしたら、民間検査機関にするというのはありますけども、症状が出た場合には保険適用になるということなんですけども、そういう点でも医療との関係、医療との連携というところの、この仕組みづくりがやはり1町だけでは難しい場合が十分あるのは、それは分かります。ですから、3町で協力しながらできないのかどうか。町長の手腕もかかってくると思いますけども、これは聞いておきたいと思います。

- 〇山田裕康議長 保健福祉課長。
- ○中村保健福祉課長 まず、3町連携のとこでいきますと、ワクチン接種がそうなんですが、12歳でないと、ワクチンを接種することができません。それでいきますと、私ども3町ですと、10月にはもう集団が終わってしまいますので、今後どうしようという話を今しております。その中では、豊郷病院さんにお願いをして、そこで人数、1バイアル6人ですので、最低6人なりを日を決めてしようかというような話で、3町連携を今しておるところでもございます。その中でPCRの検査というところまでは至っておりませんが、その辺りについては、非常にこのPCRすることによって医療機関の体制というのがございますので、今後どのような方向でやっていくかについては、3町とも1回話していきたいと思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 ぜひ実現ができるように煮詰めていただきたいと思います。

それで、次の課題に進みますが、夏休み明けの園、これはもう既に始まっています学校、子どもたちのコロナ感染から守る。これは中日の今日、コピーをしてまいりましたけども、20代から30代が一番多い。昨日の感染者が48。84のうちの48ですね。5割を超えています。累計でも一番多い。そして、40代、50代が続いています。それで、10代以下が大変増えてきているんです。こういう点からも学校・園の取組は非常に大事だと思いますが、まず見解を聞いておきます。

- 〇山田裕康議長 教育長。
- ○松田教育長 変異株によります感染拡大の急増、特に子どもには感染しにくいと昨年度以来されていた、これまでのウイルスとは違うことを基本認識として、以下の対応・対策を考えております。

まず、町内及び近隣市町の感染状況を注視し、対応・対策が後手にならないように、いわゆる危機的状況という捉えを持ちながら、緊張感を高めた我々の

危機管理意識をしっかりと持ちたいというように思います。その上に立って、 感染リスクを軽減する対策をこれまで以上に徹底していきたいというように考 えております。

2つには、当然、保護者や地域の皆様に対しましても、緊急事態宣言下でもあり、宣言が解かれた後におきましても、先ほど申し上げましたように、危機的状況下というようにしっかりと捉えた上で、家庭における感染対策と園児・児童・生徒の日常の健康観察の徹底を文書、既に1回目は出しておりますが、防災無線等を通じて啓発・啓蒙していくというように考えております。

それから、3つ目には、昨年度来、教育現場では大切に指導をしてまいりました。児童・生徒自らが感染リスクを考え、リスクを軽減する行動が取れる、このような指導をさらに継続・充実させ、児童・生徒の危機管理意識を高め、自らが自らの命を守る行動が取れる、そんな児童を育てていくということも視野に入れていきたいと思っています。

以上でございます。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 ありがとうございます。

8月の26日付で、デルタ株による事態急変、学校の夏休み明けに当たっての緊急提案を私たちは発表をして、文科省とも懇談をしたり、それから、教育長さんにもお渡しをさせていただきました。それで、親の世代、さっきも言いましたように、大変大きいですね。それで、教育委員会とは外れますけども、ワクチン接種、20代から40代のワクチン接種の状況はどうでしょうか。

- 〇山田裕康議長 保健福祉課長。
- ○中村保健福祉課長 年齢別の8月29日現在でございますが、ちょっと年代別で拾っている数字がございますので、1回目でございますが、少し報告させていただきたいと思います。

12歳から19歳まででいきますと約30%の方、20から29歳約40%の方、30から39歳が約45%の方、40から49歳ですと約53%。あと、順次いきますと、65歳以上の方が甲良でいきますと、約93%ぐらいの今、接種の状況でございます。特に甲良町の方の今言いました、予約を含めますと、12歳から18歳の特にお若い方といいますか、お子さんについては約53%ぐらいの予約、これは8月20、少し古い数字でございますが、このような状況でもございます。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 そうすると、子どもへの感染はやはり親がどこかからもらってくると。そして、子どもが学校でうつされて、家庭で感染させる。こういうところの感染循環になっています。それで、検査キット、抗原検査の検査キットを早

く体制を取る上で、事前に配布する。学校に配布しようということも取り組まれているところがありますが、そういう具体的な感染防止の施策を教育委員会としても持つ必要がありますし、今言われているのは、換気と不織布が大変大事だというように言われていますが、その辺でのとりわけこの注意喚起と、それから、町で行える体制の取組をお願いします。

- 〇山田裕康議長 教育長。
- ○松田教育長 今、議員ご指摘の不織布のマスクもそうであろうと思いますし、 3密の回避の徹底、それから、換気が必要だというようなことも報道関係から 出されています、その辺も徹底するということと、併せまして、3密を回避す るということは、すなわち子どもたちの登校を分散するという形、あるいは分 散した学習を進めていくというようなこと。そのためのギガスクール構想の中 で環境整備していただきました、タブレット等の活用も順次進めてまいりたい と思いますし、あるいは授業を短縮していくということ。また、給食の提供に ついても、給食内容の工夫をしながら感染リスクを下げるというような、その ようなことも現場の教職員と意見交換をしながら進めていけたらというような ことを考えております。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- 〇西澤議員 検査キットを教育委員会で整えるのか、それとも町全体がきちんと 整えるか、この点どうでしょうか。
- 〇山田裕康議長 学校教育課長。
- 〇寺田学校教育課長 失礼します。

先日、文科省の方から抗原簡易キットのあっせんといいますか、注文というか、いうような調査が来まして、県の方で割当てがありまして、甲良町で3セットという当初割当てがありましたので、小学校、中学校、各1セットずつ今、発注というか注文をして、それが来るのを待っている状況でございます。

- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 これはちょうど9月1日付の私たちの新聞ですけども、27日に発行されている対応ガイドライン、ここに述べられているんでしょうか。
- 〇山田裕康議長 学校教育課長。
- ○寺田学校教育課長 それも一緒に来た資料にございまして、対応ガイドラインにつきましては一応県立の学校を対象につくられておりまして、それを準じて小中学校でも使うというふうなことに捉えております。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 ここで明らかにしているのは、クラスで1人感染をしたら、全員を検査できると。やりますとじゃないんですね、文科省がちゃんと、国はもうお金を出してやりますというのではなくて、できますよと。それに体制を県や町

が整えなさいねというような、この指令なんですけど、それについてはどうい うように対応されますか。

- 〇山田裕康議長 学校教育課長。
- ○寺田学校教育課長 早急にその対応を取れるようにしたいと思っていますが、 抗原簡易キットにつきましては、そもそも発熱とか、症状があるときには学校 に来ないでくださいというお願いが前提にありまして、しかも、使うのが教職 員が使うという、これ大前提ですので。生徒・児童につきましては、一応小学 校4年生以上は使えんことはないけれどもというようなことで捉えていますの で、基本的には登校しないということで考えております。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 この問題、最後にそういう点でも県が主導を持って子どもたちを守る体制を県の費用と、それから、体制をつくるという点でぜひとも働きかけていただきたいと思うんですが、町長にお尋ねしておきます。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 当初の報道では抗原キットを国が責任持って配るということでしたが、今、学校教育課長が申したとおりでありますので、まさに充実できるようにしたいと思いますが。ただ、低学年の子どもが唾液が取れないとか、検査が難しいという問題が内在しているそうでありますので、それらを含めて教育委員会、学校現場等々で打合せをしてもらうということになると思います。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 ぜひ子どもたちの健康と命と守る、こういう立場でそれぞれ大人も子どもも対応をしていきたいですし、私たちもその心がけが大事だというように思っています。

それで、次に進みます。甲良町の産業集積地事業についてであります。

1つ目の大林組からの寄附を受けた後のつぎ込んだ費用、これ聞かせていただきました。合計で測量設計や、それから、除草や産業廃棄物等々の除草等にかかった費用が3,33559,000円というように報告を受けております。ここでは、ただ、平成27年11月27日に報告を受けた用地の検討業務の委託ですね、ここに約800万ほどかかったと思っていますが、これは後でお答えいただいたら結構です。それで、この既に甲良町にとって莫大な費用をつぎ込んでいます。具体的な見通しがつかない原因は何であるのかというのと。10です。

それから、立地条件の困難さが客観的に横たわっていると思います。それで、 1つは進入路、それから、上下水道の布設、それの困難さがありますね。上下 がありますので、水圧を上げるためにはポンプアップが必要と。過大な費用が かかってきます。報告を受けた後の民間ディベロッパーの開発の概算が出てい ますが、12億4,000万という概算数が報告をされています。そういう点でもなかなかこの財政負担から見ても困難。それから、ディベロッパーが引き受ける、ないしはそういう町が開発をして呼び込むというのも大変なところになっています。その点で大きな2番目の構想が、この構想ですね、本町の活性化、人口減少防止に寄与することを考えている、その根拠に改めて示してもらいたいと思っています。

- 〇山田裕康議長 企画監理課長。
- ○熊谷企画監理課長 一般論としまして、企業誘致のメリットとしましては、企業誘致による税収増や雇用創出が挙げられます。税収増は町の活性化につながるものでございまして、雇用創出は定住を促進させ、人口減少の防止につながるといったようなふうに考えております。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 それで、時間がありませんので、あれですけども、過去の企業誘致でやった結果、ユニバーサル製缶ですね、もとの北海製罐の誘致、北落の工業団地、三菱ビームなどが誘致をされました。そこの検証をしていく必要があると思いますが、それはどうなんでしょうか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 検証といいますか、もう実績として町内進出があり、企業稼働がされていますので、相応の税収も頂いて、雇用も生まれているというふうに認識しております。
- 〇山田裕康議長 西澤議員。
- ○西澤議員 税金で言うたら、固定資産税を減免する優遇政策が取られて、差引き、そう利益は受けていません。それから、人口が、そしたら、それで増えたのかと、増えていない。激減をしていっている。別の要因があるんですよね。そこにやはり目を向けないと、この問題は解決できないと思います。それで、この計画をずっと続けてきたけども、結局、具体的な進展がないまま。そして、費用をつぎ込むだけ。そして、構想倒れになる可能性は非常に高いです。私はやめよとは言いません。しかし、そういう困難課題をどう解決するかという方向性、見通しがないまま、やみくもに進めるというのはどうかなというように思っています。

そういう点でもこのコロナウイルスの対策、これが大事な町としての大きな課題になっているところ、ここに集中をする必要があると思いますし、そこにこの町政の力、これを集中することが大事だと思っていますが、町長の見解を求めておきます。

- 〇山田裕康議長 町長。
- **〇野瀬町長** コロナ対策につきましては、さきの質問でも議論させていただきま

した。まさしく町民の命を守る、生活経済を守るという観点も含めて、対応を 迫られている課題だということは承知をしております。また、行政各分野の施 策についても停滞することなく、今やれることについてはしっかりやっていく ということが行政の基本推進でありますので、行政各分野にわたって、将来に 向けた行政課題を推進するということはとても大事なことだというふうに思っ ています。

〇山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 困難さのところを明確に明らかにして、その見通しがつけられるような状況があるのかどうかも明らかにしながら進む。これが大事だと思いますので、その点でも、今、集中すべきところ、決議の中でも私、討論言いましたけども、力の集中は今、コロナウイルス、それから、人口減少問題を足元から改善するというところに進んでいただきたいというのを申し上げておきたいと思います。

続けて、米の暴落の状況です。

ここに請願が採択されました。本当にありがとうございます。国、県への要請は大変強いと、大事なことだと思いますが、この見解を求めておきたいと思いますし、それから、経常経費ですね、固定経費の補填、保障、全額とはなりませんけども、税の減免や、それから、農機具のガソリン代、それから、電気代の助成ですね、価格保障や個別所得保障は国の施策で充実させる必要を私は思っていますし、その責任があります。だけども、地方はその1分野でこの農業者を、農家を励ますということが大事だと思いますので、その点、ビニールハウスの施策がありましたけども、米の暴落等について、町としても支援をしていきまっせというメッセージを出す必要があると思うんですが、いかがですか。

〇山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 冒頭、①の要請の方でございます。これまで米施策については、毎年お米の消費が10万トンずつ減っている。そのたびに在庫がだぶつけば、減反政策ということでございます。甲良町の今の21年産米の転作面積でありますが、令和2年の実績として、面積比率で39.4%の面積を転作しております。それから、今年度、令和3年度目標としてはまだ実質確定はしておりませんが、39.9%の目標で、おおよそ4割の減反転作というのを実施しているところでございます。もうかなりの転作率ということになります。それで、コロナで中食、外食が減って、さらに在庫がだぶついている。昨日、甲良町議会におきましても、請願が採択をされたというところでございます。

国への全体の要望活動といたしましては、これは町村会、国の全国の町村会 でありますが、7月1日に令和4年度の政府要望をまとめておりますので、今 のような深刻な状況にはなっておりませんが、全国町村会の農業の持続的な発展、米施策の推進の項において、経営安定に向け米価下落対策の充実を図るとともに、収入保険制度については農業者が制度を有効活用できるよう適切な措置を講じることという漠然とした要望になっております。

しかし、私たち6町、県内6町の滋賀県町村会で、今度10月上旬に向けて知事要望をする素案がまとまっておりまして、その中の重点要望項目13項目のうちの持続可能な地域農業の展開という要望を重点要望として挙げさせてもらっています。その具体の中身は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により外食産業が低迷をし、米の需要が冷え込み、過剰在庫が生じていることから、2021年産米の価格は2020年産米以上に下落することが危惧されるため、耕作意欲の減衰を止め、米の市場を守るため、過剰在庫は国が緊急に買い入れ、生活困窮者等の支援に充てるなど市場から隔離対策を実施し、過大な生産の調整を回避するよう国に働くことということで、今の具体的な内容での要望を広げていきたいというふうに思っています。

- **〇山田裕康議長** 西澤議員。時間が過ぎておりますので。
- ○西澤議員 最後に、やはり政治が求められていますのは、国でも、それから、地方政治でも、何よりも命を守り、そしてから暮らしを応援するというところに政治の役割を果たしてもらうよう求めて、また、私たちもその立場で頑張っていくことを表明させていただいて、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇山田裕康議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時45分 再開)

〇山田裕康議長 休憩前に引き続き開会します。

次に、6番 宮嵜議員の一般質問を許します。

6番 宮嵜議員。

○宮嵜議員 6番 宮嵜です。議長の許可をいただきましてので、私の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、再び施行された緊急事態宣言への対応に追われる日々が続いております。不安定な社会情勢が続くかと思いますが、皆様におかれましてもご健康に十分留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

それでは、本題に入ります。簡潔にお答えをお願いいたします。

最初の質問は、事業の進行状況についてお伺いします。

甲良町では藤堂高虎公をPRする取組を行っております。様々な事業がある と思いますが、主な事業はどういった内容ですか。

- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 まず、これまでの取組から説明させていただきます。

まず、拠点となります和の家につきましては、国の地方創生を活用した取組ということで、この拠点の整備・運営をしております。それから、藤堂高虎公をはじめ3大偉人でございますが、キャラクターを作成しました。それによるPR、それから、漫画本、それから、アニメの制作もやってきました。新作能の高虎の制作、それから、能面意匠の制作をはじめ、上演に向けた取組を行ってきました。また、その他の取組としましては、高虎のイラストを模した天然水の製造販売、それから、地酒高虎の製造販売、それから、高虎のラッピングタクシーを運行させていただいております。それから、大河ドラマの誘致活動ということでございますが、ゆかりの地ともども誘致活動を現在も取り組んでおります。直近ですと、高虎公の肉声入りのラッピングの自販機の方を町内5カ所に設置させていただきました。イラストの活用としましては、町職員が使う名刺、それから、封筒などに活用させていただいております。

以上です。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **〇宮嵜議員** ありがとうございます。

それでは、昨年度、藤堂高虎公を題材としました能の公演が行われましたが、 どういった反響が得られておりますか。

- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 今年の2月になります。能の公演につきましては、第1回令和元年10月に甲良中学校の方で初開催ということで、600人の来場がありました。その中ではアンケート調査を実施しまして、約70%の方が「満足した」という意見を、ご感想をいただいております。また、自由意見を見てみますと、「大変よかった」「すばらしかった」という感動したという感想も多数いただきました。それを受けまして、令和2年度にはまた再上演ということで計画をしておりましたが、ご存じのとおりコロナ禍ということで、今年につきましてはウェブ上演ということでさせていただきました。それにつきましては、町内のみならず、全国全世界に発信できるということから、実際のところ、約200名の方が視聴いただいたということでございます。また、これの記者発表等につきましては、特には某NHKでございますが、NHKワールドでも取り上げられたということで、世界的にも発信をしていただいたというところでございます。

以上です。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 ありがとうございます。

では、その反響を精査し、今後の事業計画も、今言っていただきましたが、 もちろん考えていると思います。現段階で結構ですので、産業課長の今後のビ ジョンと、今も言われたと思うんですけども、最終どのような形に持っていき たいのか、もっとどのように広げていきたいのか、お考えはありますか。

- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 藤堂高虎のみならず、地方創生という形で取り組んでまいりましたので、高虎がPRされる、イコール、まず皆さんに甲良町を知っていただくと。それによって、まず甲良町に知っていただいて来ていただくということで、そういう誘客から定住・移住の方へ結びつくというところで直結はなかなかしないんですが、そういった取組を、特に全協で地方創生の交付金を活用した取組の説明をさせていただいたんですが、その中でも高虎のPR、それから、当然和の家、そういう拠点の効果を上げていくような取組をやっていきたいと考えております。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、すいません。高虎をPRする、イコール、在士あたりに観光客が流れ込んでくれるといいんですけど、今、和の家という名前が出ましたけれども、現在、この和の家の状況ですね、経営状況を簡単でよろしいので、教えていただけますか。
- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 在士の和の家というところの、有名なんは紫藤ということで、そのシーズンがゴールデンウイークのみということになります。そのときは見に来られる方が沢山おられて、お食事の方も頂いておられるということでございましたが、それ以外の月はちょっと閑散ということで、そこにもっとてこ入れをして、誘客の手段を取ってこれればよかったんですが、なかなか経営状況につきましては何とかやっていくと。決して芳しくないということは聞いております。また、この自治会の方からの借入れも行っておられるというようなことは聞いております。

以上です。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **○宮嵜議員** そうですね、いずれの事業にせよ、多くの税金が投入されていると思うんです。藤堂高虎公をPRする事業をざっくりでいいですから、事業の収益としては現在どのような形になっているのか、お聞かせください。
- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 これまで拠点整備を含めまして、ハード・ソフトで約6,00 0万円の費用をつぎ込んでいるということです。これには国の地方創生の交付 金も活用してはおりますが、なかなか黒字という部分についてはなかなか難し

いという状況で、その効果というのを一番おっしゃるとおり金銭的な面で効果が現れるといいんですが、現在のところ、収益というのはなかなか難しいというふうに考えております。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、分かりました。ありがとうございます。

まあ、民間企業と違い、収益結果に集中するのはいいとは思えないんですが、ある程度試算していただいて、PDCAサイクルを回転させることで甲良町の発展につながると思うんですが。もちろん、この横文字は難しいですね、PDCAサイクル。プラン、実行、チェック、アクションですよね。もちろん理解されていると思うんですが、これ、こういう文言をもちろん理解されておられますよね。

- 〇山田裕康議長 産業課長。
- ○西村産業課長 はい、存じております。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、ありがとうございます。

全質問にも共通する部分はあるんですが、事業計画作成の際、その事業の費用対効果をどのように考え、計算しておられますか。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 今、高虎のご質問をいただきました。数々の観光的な、あるいは地方創生を核とした甲良の取組を進めてまいりました。行政全般、最少の経費で最大の効果を得るという、行政効率をよくするということはとても大事なことでございます。もう宮嵜議員がおっしゃいましたので、議員ご指摘のとおり、事業を行う上でその成果や効果を検証することは重要なものというふうに認識をしております。監査におきましても、予算執行における各事業の成果や効果を監査委員様に都度説明をしているところでございます。

費用対効果算出は、収益から費用を差し引く算式が用いられますが、行政の決算手続では企業会計の損益計算の概念を企業会計のみで用いていることから、収益算定が困難であります。行政評価においてはKPIいう目標を達成するため、業績評価の指標を数値化したもので表しているところでございます。

第1次の人口ビジョン、これが1次の人口計画ビジョンでありますが、この中で、KPIという指標を用いて事業成果を表してまいりました。このKPIというのは重要業績評価指標ということで、特にこれの進捗状況を議会にも説明・報告を求められまして、担当課がKPI指標に四苦八苦をして、KPI指標をつくるために事務ワークをやったという後戻り的なことになりましたので、これの指標をどう設定するかということが大事なテーマだというふうに認識をしているとこでございます。

こうしたことから、3 月に策定いたしました第4 次総合計画において、5 の基本目標を達成するため、政策ごとに重要業績評価指標、いわゆるKPI の基準値と目標値を個別に設定をし、評価・検証することとしています。議員にご指摘いただきました。今後とも意見を賜りながら、PDCA を通じて事業のチェック、アクションに向かって、いわゆるP、計画、実施、評価、改善の継続的な改善を進めてまいりたいというふうに思います。

ちなみに、1期の総合戦略にそれを用いました。今、総合計画ができまして、いわゆる行政施策においても重要業績評価指標というのを各施策で評価位置づけをしておりまして、その尺度を行政評価していくということでございます。一例ですが、学校教育のページでいきますと、業績評価指標という、例えばでありますが、英検、漢字検定の合格率が令和元年度47.5%でありますが、令和7年度の目標値としては60%という目標設定。それから、1カ月の読書平均数、小学生、中学生。小学生は4.8、それから、中学生は2.2冊でありますが、これを6.5冊と4.2冊に伸ばしていくという評価もこの総合計画では生き続けておりますので、今後とも議員おっしゃったPDCAを中心として、KPI指標でその尺度評価を今後とも推進してまいりたいというふうに思っています。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **〇宮嵜議員** はい、ありがとうございます。

今、町長が事業計画表を今ちらっとお見せいただいてあれなんですけども、 事業計画で関連いたしまして、先ほど西澤議員の一般質問の中に、企業誘致を もう撤退していればどうだという部分がありまして、急いで時間がなかったも ので、あんまりそこをどうするのかいう答えも聞いておられませんので、事業 計画という意味でそこに載っているのか、計画は立ててきちっとやっておられ るのか。いかがですか。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 最上位計画は総合計画で今紹介したとおりでございます。それから、企業誘致につきましても、重点プラン1、2、3の重点に位置づけをしておりますし、それぞれ60数ページにそのこと、企業誘致を推進するということを掲げていますし、それから、土地利用計画、それから、都市計画マスタープランにも西ヶ岡山林の開発、企業誘致ということを明記してございます。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **〇宮嵜議員** ありがとうございます。

事業計画を立て、実行するまでは容易に考えられますが、その事業を行った 後のチェックの体制及び今後の改善が重要だと考えます。もう一度お聞きしま す。甲良町としてはそういうチェック体制、改善が重要だと考えますが、どの ようにお考えですか。

- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 常々でありますが、行政は各種の委託事業を起こして計画を策定するということで、今までどちらかというと、計画策定に労力を費やして、策定して終わりという向きではないんですが、後の進行管理をどうするかということが甲良町の行政課題でありますので、計画に沿って事業がうまく推進しているのか、そのチェックをしていくということが基本でありますので、今後もその基本に沿って行政運営を続けたいというふうに思います。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、分かりました。ありがとうございます。 それでは、事業計画その他、町道の老朽化です。道路補修依頼があった際、 どういった対応で補修しているのか、お聞きします。
- 〇山田裕康議長 建設水道課長。
- ○村岸建設水道課長 今現在ですけれども、町道の方の管理といたしまして、特殊な車両を用いまして路面性状調査というものをやっております。甲良町が管理する路面の状態について調査・解析を行いまして、ちょっと今お手元の方にこのようなA3の資料を置かせていただいたんですけれども、舗装状況の損傷レベルを1から3までに判定をさせていただいておりまして、そういった状態の中、路面の非常に損傷レベルが大きいところと、また、通行量や各字の要望を踏まえまして、計画的に舗装を行っているところでございます。ただし、緊急性の高い穴ぼこ等、そういったものにつきましては、単価契約の事業者が行いまして舗装修繕を部分的に行っているところでございます。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- 〇宮嵜議員 ありがとうございます。

もちろん、町として補修が必要な道路等については把握されていると思いますが、老朽度、度合いだけで判断するのではなく、交通量等も判断材料にすべきではありませんか。また、危険な水路があるとの情報も得ております。住民の安全にも関わることでありますので、早急な対応が必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

- 〇山田裕康議長 建設水道課長。
- ○村岸建設水道課長 通行量につきましては、修繕の対応につきまして、判断基準として持たせていただいております。また、危険箇所につきましては、毎年ですけれども、各字の要望をいただいておりまして、そういったものについて、危険度の高いものについて修繕を対応させていただいているというところでございます。何分、町道全域でございますので、そういったところでもし発見された場合にはお声をかけていただいたら、早急に対応させていただきたいと思

っております。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 ありがとうございます。

要望がありましたら、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

スポーツ振興についてでありますが、まず、教育長にご挨拶させていただきます。平成30年10月1日から令和3年、今月の30日までですね、まだ30日が来ておりませんが、甲良町教育長としてご尽力いただきましてご苦労さまでした。コロナ禍の中、教育の現場では様々なことがあったと思われます。様々なプレッシャーがかかる中、職員や子どもたちのために教育委員会を引っ張ってこられたかと存じます。特に甲良町総合グラウンドの使用について、スポーツ少年団の野球の件について、いろいろと個別にも議論を交わしたことを思い出されます。今後はよりご自身を大切にゆっくり過ごしてください。また何か教育のことに関して相談事があるかもわかりませんが、その折はよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。この質問は昨日、丸山議員も質問されておりますが、私なりの角度で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。2015年にスポーツ庁が設置され、近年、健康ブームと相重なり、多くの方々が様々なスポーツに参加される機会が多くなっています。先日、三重国体の中止が決定されましたが、来年は栃木県での開催が予定されております。それでは、近年、町民から国体等に出場された方を把握されていると思うんですが、どのようにそういう選手が出ているか、どのような調査をされているのか。宜しくお願いします。

- 〇山田裕康議長 社会教育課参事。
- ○上田社会教育課参事 国体の方に出場されましたら、こちらの方から激励金の方をお渡しさせていただいてということをさせていただいております。それにつきまして、ちなみになんですけども、過去、平成30年度につきましては、近畿大会に3人、そして、全国大会に12人。平成31年度でいきますと、全国大会に14人。令和2年度につきましては、全国大会3人となっております。令和3年度につきましては、今のところ近畿大会に4人、そして、全国大会に5人という申請が出ておりますので、こちらで確認をさせていただいております。

以上です。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、分かりました。

今後、町民から、今年はないのであれですが、来年ですね、国体等に出場さ

れた場合、どういった対応を考えておられるのか。小中学生の場合は受皿があると。中学生の募金活動もやられていると。そういうところが受皿になって、中学生の場合はそこで対応できるが、高校生以上の場合はそういう対応をする受皿がないというのを聞いておりますが、来年度からどのようなどういった対応を考えておられるのか、お聞かせください。

- 〇山田裕康議長 社会教育課参事。
- **○上田社会教育課参事** 昨日の丸山議員さんのご質問にもお答えさせていただきましたとおり、現在のところはさっきも言いましたように、激励金の方はお渡しさせていただくということで、今後につきましては垂れ幕の設置ということで、それが行えるように前向きに検討していきたいというようなことでお願いさせていただきたいと思います。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- ○宮嵜議員 はい、ありがとうございます。

今年度から急に予算をつけて対応することは現実的ではないと思うんですが、たまたま三重国体が中止になったと。中止になってくれてラッキーだったですね。来年度には方向性を示し、何らかの対応を取っていただきたいと思うんですが、補助金がないと運営できないところに支出を行うより、よい公費の使い方ではありませんか。スポーツの促進、後輩たちからの激励、励みのためにも、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思うんです。また、教育委員会と町長部局でしっかり協議し、連携を取っていただくよう強く要請したいと思います。また、スポーツ協会とも連携を取って、たまたま議会から議員の岡田議員が会長と聞いておりますので、連携を取られてやっていってほしいと思いますが、まず教育長、最後の答弁になると思うんですが、いい置き土産を、答弁を期待しております。

- 〇山田裕康議長 教育長。
- ○松田教育長 もう社会教育課参事が昨日も答えました。そのような形で前向きに検討していくということですが、今きっと宮嵜議員の言いたいのは、全国大会、近畿大会、あるいは後には世界大会、そういう本町からそういう大会に出場する町民、あるいは児童・生徒、その辺の出場するための努力をたたえるということとともに、今、議員もおっしゃいましたが、本町の後輩の目標あるいは夢、そういったものを高めていく、持つきっかけとなる、そういう出場だというように教育委員会も本町も捉え、答弁させていただきましたように、前向きに検討を加えていきたいと思いますし、加えて、これも昨日でしたかね、甲良町のイメージを高めるという建部議員の指摘がございました。そういう意味でもイメージを高める。特に町民に対して甲良町のイメージを高めるということは、やっぱり頑張っていること、よくやったことは積極的にアピールすると

いう、そういう方策も大事なのかなというようなこともご指摘いただきました ので、併せて感じているところであります。 以上です。

- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **○宮嵜議員** この予算取りいうか、私が陳情に上がったところ、教育委員会には 予算がないと。もうないもん仕方ありません。それでは町長部局でどうかと、 右往左往なさっていたことだと思いますが。最後に町長、来年度に向けての予 算取りですね、予算確保、どのようにお考えですか。
- 〇山田裕康議長 町長。
- ○野瀬町長 もう教育長が総括的な答弁をなされましたので、前向きに考えるということについての異論は何らございません。議員申されましたように、観光部門については事務局、産業課でやっておりますが、観光協会という名においての事業も展開しておりますので、今ヒントをいただきましたスポーツ協会とも十分連携をしながら、スポーツ振興を図ってまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇山田裕康議長 宮嵜議員。
- **〇宮嵜議員** ありがとうございます。

来年度3月議会において、そういう予算名目があることを期待しております。 以上で、私の一般質問は終わりますが、今後とも議会と綿密な連携を取って いただき、よりよい甲良町政をともに築くために行政の対応を期待しておりま す。ありがとうございました。

〇山田裕康議長 宮嵜議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時15分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定に より署名する。

甲良町議会議長 山 田 裕 康

署名議員野瀬欣廣

署名議員阪東佐智男